

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県佐野市

3 地域再生計画の区域

栃木県佐野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2019年の国勢調査時で116,228人（年齢不詳を除いた年齢3区分別人口はそれぞれ老年人口35,621人、生産年齢人口66,171人、年少人口13,011人）であり、1990年の128,276人をピークに減少局面に入り、将来的にも人口は減少傾向にあると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計によれば、2060年には76,999人にまで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の28,360人から大幅に減少し、2020年には13,011人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の12,493人から2020年には35,621人と増加の一途をたどっており、高齢化率は、2015年の28.0%から2020年の31.0%に上昇している。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年の86,792人をピークに減少傾向にあり、2020年には66,171人となっている。

自然動態をみると、出生数は2013年の924人から2023年には604人と減少している。その一方で、死亡数は2013年の1,474人から2023年には1,739人と増加しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2023年には▲1,135人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率をみても2022年には1.14と県平均値を下回っている。

社会動態をみると、外国人住民の社会増が日本人住民の社会減を上回る状況が影響し、直近10年は概ね社会増で推移しており、2021年には転入者（3,137人）

が転出者（3,235 人）を下回る社会減（▲98 人）であったが、2023 年は転入者（3,511 人）が転出者（3,197 人）を上回る社会増（314 人）であった。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）が大きく影響していると考えられる。

本市は、東京中心部から 70km 圏内の距離に位置し、東北自動車道と北関東自動車道が縦横に交差し、広域的な交通の要衝として重要な位置を占めており、大規模商業施設（佐野プレミアム・アウトレット）や佐野厄除け大師、「佐野らーめん」や「いもフライ」といったご当地グルメなどの優れた観光資源により、年間約 713 万人（2023 年度）の観光客が訪れるが、人口減少に歯止めがかけられていない。

人口減少の要因としては、就業や進学等の機会で東京圏に流出する若者の増加や、母親世代人口（15～39 歳の女性人口）の減少等の影響により出生数が低迷するなど自然動態の減少数が拡大傾向にあることが考えられる。

こういった状況が続けば、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、現役世代への負担の増加へとつながることが予測され、地域によっては過疎化の進行による空き家・空き店舗問題や地域コミュニティ機能の低下による地域防災力の低下や地域で培われてきた伝統文化の喪失も懸念される。

また、このように人口減少は、地域の魅力の喪失や生活利便の低下を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招く要因となり、一度人口減少が始まると負の状態が連鎖的に続いていく恐れがある。

こうした悪循環から脱却するため、積極的かつ継続的に人口減少問題に取り組んでいくべく、地域資源を生かした競争力のある地域産業の振興や農業の成長産業化などによる安定したしごとの創出、定住の促進や移住者受け入れ態勢の整備、「関係人口」の創出・拡充による人の流れの創造、結婚・妊娠・出産の支援や安心して子育てができる環境づくり、若者や女性が活躍するまちづくりによる出生数の増加を図り人口減少に歯止めをかけるとともに、コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり（いもフライ型都市構造）の推進や地域とともに誰もがいきいきと活動できる環境づくりにより、人口減少局面においても持続可能なまちづくりを推進する。

なお、取組の推進に当たっては、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・ 基本目標 1 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす

- ・ 基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・ 基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、若者や女性が輝く地域社会をつくる
- ・ 基本目標 4 魅力的な地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数 (事業所単位)	54,287 人	54,600 人	基本目標 1
	一人あたりの市民所得 (年間)	3,088 千円	3,335 千円	基本目標 1
イ	社会動態の人口増減数 (単年、外国人含む)	314 人	400 人	基本目標 2
	滞在人口 [平日] (一日当 たりの年間平均)	96,124人	100,000人	基本目標 2
	滞在人口 [休日] (一日当 たりの年間平均)	104,896人	110,000人	基本目標 2
ウ	婚姻数 (単年)	366件	560件	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.14	1.49	基本目標 3
エ	これからも佐野市に住み 続けたいと思う市民の割 合	76.6%	90%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期佐野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、若者や女性が輝く地域社会をつくる事業

エ 魅力的な地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす事業

本市に立地する産業団地等の産業基盤を活かしつつ、企業の立地の誘導や、柔軟な働き方がしやすい環境の整備、本市での創業希望者への支援に努めるなど、「地域での多様な働き方としごとづくりの推進」を図る。

本市の有する北関東自動車道や国道 50 号などのすぐれた交通網を活かしながら、地域産業をけん引する沿線開発等の取組や、中小企業の振興施策、事業承継や人手不足への対応に努めるなど、「地域資源を活かした競争力のある地域産業の振興」を図る。

本市に広がる優良農地や、イチゴ・トマトなどの園芸作物栽培の農業生産基盤を貴重な地域資源と捉え、首都圏（一都三県）に近接する立地条件を踏まえながら、農業経営の安定化に向けた取組や、ロボット・ICT など先進技術の活用促進や、新規就農を促す環境づくりに努めるなど、「都市型農業の推進と農業の成長産業化」を推進する。

本市の将来の地域産業の担い手となる若者などを対象に、大学等との連携によるスキルアップの取組やキャリア教育の推進、デジタル技術の習得支援に努めるなど、「高等学校・大学等における地域で活躍する新たな人材の育成」を図る。

【具体的な事業】

・ 特定創業者フォローアップ事業

- ・起業家支援事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本市で暮らす魅力や本市を訪れる楽しさについて、首都圏（一都三県）を中心に広くPRを行い、様々な分野で佐野市のファンを増やす取組に努めるなど、「『住んでよし、訪れてよし』佐野市シティプロモーション」を推進する。

進学や就職などで本市を離れた若者がふるさとに戻って暮らすためのサポート体制の強化や、本市に定着し地元で活躍する若者に対する定住支援策に努めるなど、「UIJ ターンと定住の促進」を図る。

自然環境や生活面での利便性、特色ある地域資源などを活かし、本市に魅力を感じる人に移住に関する情報提供を充実させ、移住前後の不安を解消するための相談体制の強化に努めるなど、「移住者受け入れ態勢の整備」を推進する。

家族・親類、就業・就職、行事・イベント等などで本市と関わりのある人、関わりを持ったことがある人については、本市の活性化に欠かせない貴重な存在となることから、将来的な定住も見据え、本市への関心や関わりを継続してもらうための取組、シビックプライドの醸成に努めるなど、「関係人口」の創出・拡充を図る。

【具体的な事業】

- ・移住定住関連情報 PR 事業
- ・天明鋳物のまちづくり推進事業 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、若者や女性が輝く地域社会をつくる事業

結婚応援や子育て支援に取り組む機運の醸成を図る。

低迷する出生率の回復の可能性を高めるため、結婚・妊娠・出産の希望に沿ったサポート体制の強化に努めるなど、結婚・妊娠・出産の支援の充実を図る。

子どもを持つことや子育てに対する不安を解消するため、子育てをサポートするサービス環境の整備や医療体制の強化、経済的な負担を軽減する支援策に努めるなど、安心して子育てができる環境づくりを推進す

る。

本市の将来を担う若者が、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発揮することのできる環境づくりに向け、男女共同参画に関する取組や様々なライフステージに対応した取組の実施に努めるなど、次世代を担う若者や女性が活躍するまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・不妊治療費助成事業
- ・結婚新生活支援事業 等

エ 魅力的な地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

本市が将来的に持続していくため、都市機能や生活支援機能等の集積を促進する拠点の配置や、これらとこれら以外の地域を公共交通機関などで有機的に連携させ、暮らしやすさと持続的な発展を目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク（いもフライ型都市構造）の推進」を図る。

人口減少や少子高齢化が進み、外国人の増加もみられる本市では、地域住民自らが地域を考え、地域を維持していく取組や、誰もが生きがいを持ちながら身近な地域で活躍することができる環境が求められることから、より広範なまちづくり課題の解消に向け、住民や企業等と連携した共生の体制づくりなど、「地域とともに誰もがいきいきと活動できる環境づくり」を推進する。

安心・快適な環境の確保は、本市への定住促進を図る上で大きな影響を与える要因となることから、国土強靱化の動きに伴う災害に強い地域づくりをはじめ、誰もが医療や福祉サービスが受けやすい環境の整備、行政サービスの提供体制の強化に努めるなど、「安心して暮らせる持続可能なまちづくり」を推進する。

【具体的な事業】

- ・生活路線バス運行支援事業
- ・まちなか活性化支援事業 等

※ なお、詳細は第3期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

【検証方法】

毎年度 9 月頃に、外部有識者で組織される「佐野市まち・ひと・しごと創生懇談会」において、K P I の達成度や総合戦略への貢献度の検証を行い、事業改善が必要な場合は、事業主体に対し改善を求める。

【外部組織の参画者】

佐野商工会議所、あそ商工会、佐野青年会議所、佐野農業協同組合、佐野市観光協会、佐野公共職業安定所、宇都宮大学、佐野日本大学短期大学、佐野地区県立学校長会、足利銀行、佐野信用金庫、日本政策金融公庫佐野支店、連合栃木わたらせ地域協議会、下野新聞佐野支局、NPO 法人まちづくり支援センター、町会長連合会、男女共同参画ネットワーク佐野、佐野市小中学校 PTA 連絡協議会、東日本電信電話株式会社・栃木支店

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに本市公式 W E B サイトに掲載

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで